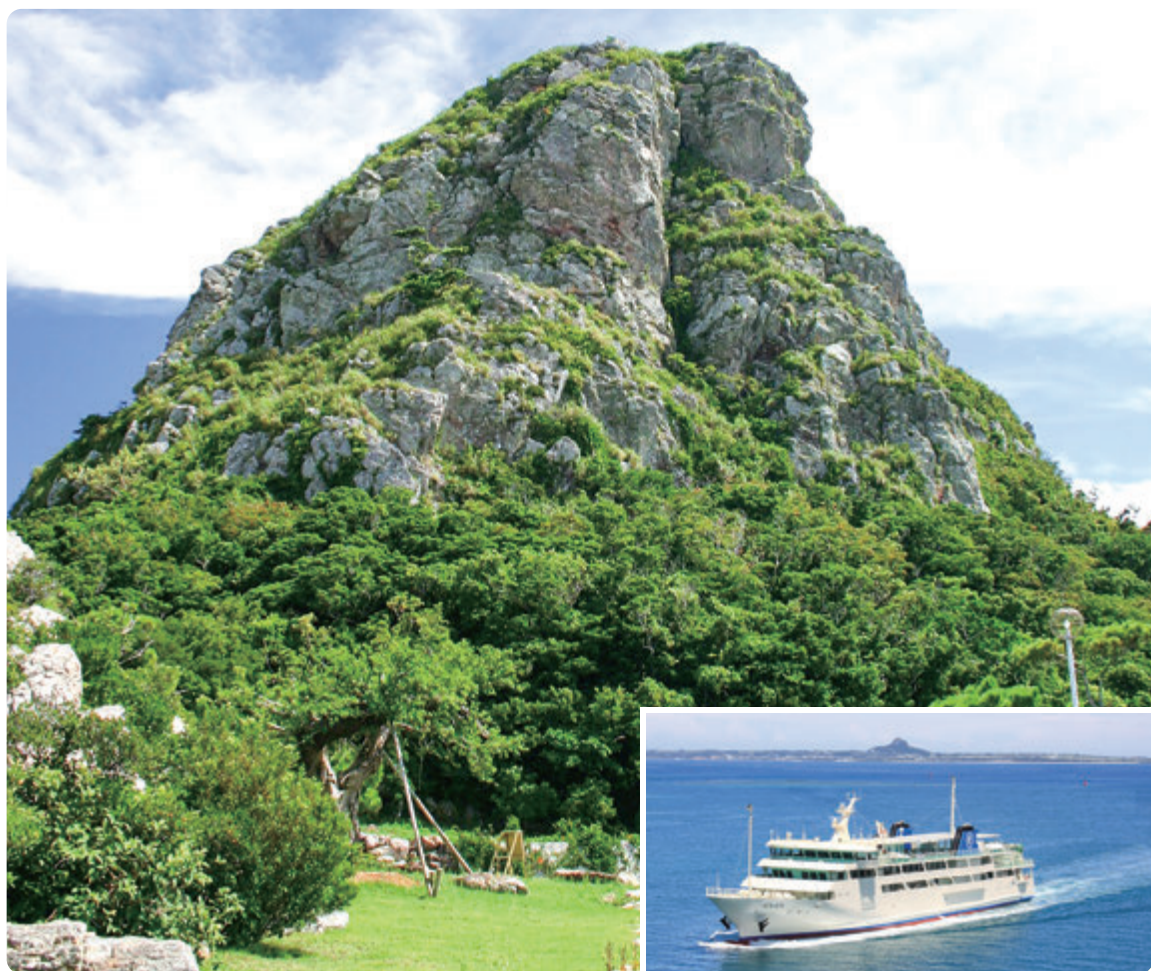


# 島おきなわ

2023年  
10月号

No.470



## ◎連載ピックアップ

リレー  
Relay  
Essay  
エッセイ

～自然豊かな環境で誇りを持って、  
みんなが協働し、  
活気あふれる村づくり～

伊江村長 名城 政英

この人  
に  
聞  
く  
沖繩市町村  
今昔 108

前南風原町長  
城間 俊安

## ◆沖縄県の離島医療のあゆみ vol.31

離島医療の先進事例～長崎県の場合～

公益社団法人地域医療振興協会 崎原 永作  
沖縄地域医療支援センター長

## ◆連載 琉球歴史研究者 賀数仁然の「はいさい沖縄」

～倭寇と琉球～

## ◆おきなわ气象台だより

沖縄地方における主な気象災害  
～自然災害を正しく知り、命を守る行動を～  
南大東島地方気象台長 国吉 真昌

# ～伊江島のランドマーク「城山」(伊江島タッチュー)～伊江村

ぐすくやま

表紙の写真：「城山」(伊江島タッチュー)



昭和42年に県名勝指定を受けた「城山」は島の中央やや東寄りにある海拔172mの岩山で村外からは「伊江島タッチュー」の名で親しまれています。

チャートという岩石からなる岩山で、島より7千万年も古く、世界でも珍しいオフスクレープ現象(古い岩盤が新しい岩盤に潜りこむ中で一部が剥がれて新しい岩盤の上に乗る現象)によって形づくられ、山頂からは島が360度見渡せ、その絶景は多くの登頂者が驚嘆の念を覚える県内でも指折りの景勝地となっています。

城山にはグスク時代(約800～500年前)の遺跡があり、中国製の焼物や徳之島産の焼物などが見つかっています。また、古くから近海を航海する船が目印にしており、城山中腹には「城山御嶽」があり、航海の安全と健康あるいは豊作を祈願する場所として「大折目」という祭祀の際には御嶽の祠や中腹の広場で豊年などの祈願が行われました。

表紙写真・文(伊江村役場 企画課)

自治おきなわ 2023年10月号/No.470

## contents 《目次》

- ◆ リレーエッセイ  
～自然豊かな環境で誇りを持って、みんなが協働し、活気あふれる村づくり～  
伊江村長 名城 政英 ..... 1
- ◆ この人に聞く vol.108  
前南風原町長 城間 俊安 ..... 2
- ◆ 沖縄県の離島医療のあゆみ vol.31  
— 離島医療の先進事例～長崎県の場合～ —  
沖縄地域医療支援センター長 崎原 永作 ..... 9
- ◆ 琉球歴史研究家 賀数仁然の「はいさい沖縄」  
— 倭寇と琉球 — ..... 15
- ◆ おきなわ気象台だより  
— 沖縄地方における主な気象災害～自然災害を正しく知り、命を守る行動を～ —  
南大東島地方気象台長 国吉 真昌 ..... 16
- ◆ 第200回沖縄県町村会定期総会開く ..... 18
- ◆ ゆたしく通信 ..... 20
- ◆ 要請 ..... 22
- ◆ 会務の動き ..... 26
- ◆ 市町村一覧 ..... 28

※「自治おきなわ」は、沖縄県町村会ホームページでもご覧いただけます。

# リレー Relay Essay

# エッセイ



## ～ 自然豊かな環境で誇りを持って、 みんなが協働し、活気あふれる村づくり ～

伊江村長 なしろ 名城 まさひで 政英

伊江村は、沖縄本島北部、本部半島の北西 9km、東シナ海洋上に位置し、東西 8.4km、南北 3kmのほぼ楕円形の島をなし、総面積 22.78 平方キロメートル、本部港からフェリーで 30 分で行くことができる一島一村の村です。島のほぼ東よりに海拔 172 m、伊江島のランドマーク「城山」（伊江島タッチュー）がそびえ、地形は南北に緩やかな傾斜となっており、ほとんど平地で耕作に適した土地条件となっています。

本村の人口は、昭和 35 年の 7,492 人をピークに減少が続き、住民基本台帳人口では、平成 25 年度末で 4,787 人、令和 5 年度末で 4,355 人とこの 10 年間で約 9.0% 減少しています。うち生産年齢（15～64 歳）人口構成比は 50% を割っており、こちらも減少傾向にあります。生産年齢あるいは、若年人口（0～14 歳）の減少は、地域活動の担い手や労働力の不足に繋がり、地域社会を衰退させる一因と考え、この課題解決の糸口として「移住・定住の促進」「子育て支援」が必要であると考えます。

そこで、本村では、移住・定住を促進する取り組みとして、村出身の若者の回帰（U ターン）と他地域に住む方（I ターン）の受け皿となるべく、移住定住促進住宅の整備を令和 4 年度からスタートしており、令和 5 年度に 12 世帯が入居可能となる集合住宅が完成します。ただ人口を増やすためだけではなく、地域と一緒に魅力ある島を創り、地域活動への積極的な参加を促しながら、村民と一緒に地域活性化に取り組む人財を求め、移住者への様々な支援策を現在、検討しているところです。

子育て支援は、少子化対策の重要な施策であると捉え、出産待機宿泊助成、子育て支援金、就学援助、子ども医療費助成等これまで多くの支援事業を実施しております。村の次世代を担う子どもたちの健やかな成長と安心して子どもを産み育てる環境整備を推進することが子育て世代の定住促進につながることから、これからも積極的に取り組んでいきたいと考えております。

さらに 15 歳で島を巣立つ子どもたちが確かな学力と豊かな心、健やかな体を育みながら、郷土愛の心を醸成し、豊かな人間性を育む学校教育を幼稚園、小学校、中学校が連携して実施しております。15 歳で島を一旦離れても郷里「伊江島」への誇りと愛着を抱くことで将来、島に戻るきっかけになればと考えます。

離島地域における地域づくりは、息の長い取り組みが必要であり、地域と一緒に生活を営む人財や子育て世代を呼び込み、本村が魅力ある島になることが大切だと思います。先人から受け継がれてきたイーハッチャー精神（進取の気性）を胸に、「自然豊かな環境で誇りを持って、みんなが協働し、活気あふれる村」の実現に向けて今後も邁進してまいります。



この人に  
聞く  
沖繩市町村  
今昔 108  
前南風原町長  
しろ ま とし やす  
城間 俊安



昭和 23 年 3 月 26 日生まれ。南風原町出身。

昭和 48 年沖繩国際大学卒業後、翌 49 年から学習塾を経営。地域の活動に積極的に関わり、PTA活動に尽力される。

昭和 57 年から南風原町議会議員に 4 期連続当選。平成 10 年からは南風原町長を 5 期務められ、平成 30 年 5 月に退任された。

退任後は、ご家族との時間を第一に、これまで以上に地域の活動を大切にされている。

自治おきなわの「この人に聞く」は、戦後沖縄の自治の第一線で活躍した方々からお話しをお聞きしています。語られるのは個人史ですが、それを通して自治や自治体、延いては沖縄の歴史や社会が見えてきます。本連載も、1995 年（平成 7 年）元美里村長の中村哲二郎さんを皮切りに 30 年近い長期連載になりました。

今回の前南風原町長である城間俊安さんは、初の戦後生まれの登場人物となります。

— 生まれも育ちも南風原の字津嘉山ですね。

城間 今も津嘉山に住んでいます。子供たちも私の住宅の近くに家をつくり、毎日孫の送り迎えに追われています。でもこれが楽しみで、塾や部活行ったり迎えたり。

— 悠々自適の毎日ですね。城間さんの履歴書によると、興南高校から大学は東京の国士舘大学に進学しました。国士舘を選んだのは？



取材風景

城間 もうとにかく県外に出てみたいという思いで国士舘です。部活は拳法で部員とは仲良くできましたが、生活する上では甘えがありました。毎月 100 ドル仕送りしてもらいましたが、お金がきたら、部活仲間に、お金あるから今日は私のおごり、とふるまう。なくなると友達を訪問する。20 日ぐらいになると、家に金を送れと手紙を書く。放浪の旅

みたいなのです。その時に悟ったのが、自分は計画的に生活できない、自立できないのではないかということです。今の調子でいると真人間にならない、4年間務まらないと反省し、冬休みに入る前に、親に内緒で国際大学を受験したのです。通ったものだから、親に、国土館やめてこっちでやりたいと言ったら、親もすんなり認めてくれました。

— 当時の 100 ドルは大金ですよ。

城間 私は若いときは、ほんとに無鉄砲でした。私自身の大きな反省点です。自分の子供たちは、よく自立できてるなと感心します。

— 農家で子供を東京の私立大学に行かすというのは教育熱心な親御さんですね。南風原村史に興味深い数字があります。1970年に津嘉山の人口 3048 人、内高校生 180 人、大学生 14 人です。大学への進学がなかなか大変な時代であることがわかります。期待の息子さんだったんでしょうね。

城間 いやそうでもない。うちの親父は農家であるが、ただ畑は少しあるから、子供達は行くんだっただこへでも行かす、土地を売ってでも教育には使うんだという、そういう方針でした。弟は金沢に、妹は埼玉に進学しました。

— 東京ではどんな所にお住まいでしたか。

城間 東中野のアパートを貸してもらっていました。大家さんはご年配で夫婦とも八十代だったんですがね。優しくてね、面倒見は素晴らしい方でした。沖縄から仕送りが来たり、何か食べ物あると大家さんにおすそ分けしたり、本当にいい大家さんでした。

— 入学した国際大学は当時のコザ市にあった大学ですね。1972 年（昭和 47 年）新設された沖縄国際大学の前身です。今は沖縄国際大学の施設や設備は九州でも屈指の大学になっていますが、当時はもう原野にプレハブ校舎があるという感じでしたね。

城間 国際大学には喜納昌吉さんもいましたよ。私は、入学は国際大学、卒業は沖縄国際大学で一期生です。

— 順序が逆になりましたが、履歴書をみると高校は興南高校ですね。興南高校を選んだのは？

城間 津嘉山の先輩に興南高校の一期生がいて、その人のお母さんが、お袋に、「興南高校は素晴らしい、素晴らしい」と話しているのを傍で聞いていて、迷うことなく興南に行きました。

— あの当時、革靴が制服というスマートな高校でしたね。

城間 柔道の先生、大田政作先生がいて、この先生が正門から学校に入るとき「一日お願いします」と帽子を取って、おじぎして入りなさい、帰りは「一日ありがとうございました」と帽子を取って、回れ右して帰りなさいと指導していた。本当に素晴らしいなど。他の高校へ行く時にも、例えば柔道の練習試合で行く時など、どの学校に行くにしても興南生の場合は帽子を取って、一礼して入っていったんです。自然に帽子を取って一礼していた。こういう色々な話を聞かされたのが興南を選んだ経緯でした。

— 話は変わりますが、字津嘉山というのはどういう地域ですか。南風原町のホームページなど見ると、南風原町の人口は4万人で、そのうち1万人が津嘉山です。人口だけで見ると、津嘉山だけで一つの自治体（村や町）が作れます。字の結束や自治会はどうなっていますか。字の区長さんは、どんな人がなっていますか。順番のようなものですかね。

城間 そうじゃないです。立候補制です。私達が小さい時は、立候補するんじゃなくて、字の役員の方々がどなた、どなた、どなたと、候補者を推薦してこれを字の皆さん方が選挙で選ぶようなやり方でした。私がよく覚えているのは、うちの親父も候補に挙げられたが、親父はやりたくないという事で、お袋は親戚の方々にうちの親父には絶対に投票しないでくれと、反対の形で運動していたこともありました。

しかし私達が成人する前ぐらいからは、推薦された候補ではなく、純粋な立候補制でやっています。

— 選挙は世帯1票、それとも個人平等に1票ですか。

城間 今は20歳以上1票。以前は1世帯で1票でした。

— 字行事で大きいのは。

城間 津嘉山が大きく結束したのはやはり綱引きですよね。綱引きでユイの精神で一つになります。伝統的な綱引きで、綱は地域の人達が作ります。竹で編んだチナブの上に侍に扮した支度（したく、若者が務めます）が乗ります。支度が綱の上に立つのはどこの綱引きでもあるのですが、六尺棒で支度が乗ったチナブを持ち上げ、左右から歩み寄ってくる。こういう支度は津嘉山だけだと思います。

— 写真で見たことがあります。

城間 津嘉山は綱引の効果で結束が強いんじゃないかな。チナブというのは茅葺家の周辺を囲いする竹で編んだもの、竹垣ですが、この上に支度が3名乗っている。

— 支度は何の扮装ですか。

城間 昔、豊見城の長嶺城主が津嘉山の美しい娘のところに通ったことを、津嘉山の皆さんが絶対許さんと結束し、ある晩、闇討ちで長堂川で撃ち殺したんだそうです。長嶺城主の霊をなぐさめ、もう水に流し歩み寄ろうという形を示していると言われています。

津嘉山が一つの集落を守って来たのは、私達が学生になってからも津嘉山の青年団は自警団という形で団結していました。青年団の団長が昭和7年生ぐらいの時かな、警察に廃止させられたようです。



チナブの上に立つ支度



津嘉山大綱挽き

— 区長は選挙だということですが、手当がもらえるんですね。

城間 はい、津嘉山の場合は字住民が沢山いらっしゃる、町内でも一番大きい字であり、区長と書記2名、そして区長代理1名で計4名が常勤なんですよ。

— 人件費の財源はなんですか。

城間 事務委託料が町からもですが、字の人達が多いから、字費でまかなえます。以前は家族の頭数、土地を持っている人か、給料割など、全部計算して一番多いのは年に一人1万5千円ぐらい出していました。今は、土地持っていないも一緒だという事になって、元々の住民の方々に大体、7千円か8千円ぐらいになってるんですがね。ここ十年來は、津嘉山に住所移しても字費を納めない、そのまま住んでいる方もいるようになったんですが。

— 津嘉山は那覇のベットタウンで変化も大きいでしょうね。

城間 6割は新しい住民じゃないかな、字に加入するのは強制できないから、参加してくれと促しはするが、やはり参加しない人が多いですね。ただ恩恵は受ける。街灯は字費でやっているものだから、字費を納めていなくても、恩恵は受けているんですよ。他方、子供が小学校に通っている親が、津嘉山になじんで集まりや諸行事に参加する例もあります。

— 津嘉山は豊かな農村というのがイメージですが。

城間 戦後、津嘉山に琉球製糖の工場ができ変化をもたらしました。現金収入はサトウキビぐらいしかないという時代に、琉球製糖が出来たんです。津嘉山の方々は農立隊という請負組織を作って搬入されたサトウキビをトラックから降ろしたり、いろんな仕事を請け負って、4、50名ぐらいが製

糖工場で働くようになりました。兼業する農家が多くでてきたのです。現金が入るようになったもんだから、他の集落よりも、お金を持つ人が多くなりました。津嘉山の方々は、隣の豊見城、東風平、大里、一日橋等周囲の土地を買い求めるようになって来たんです。豊見城の製糖工場の周辺の地権者は、7～8割は津嘉山の人、南部農林高校も豊見城だが、あの周辺の地権者も津嘉山の方が多い。東風平の字外間もそうです。南風原町の面積は、10.72km<sup>2</sup>しかない、本島では与那原町について小さい町だが、住民がまーがら（どこかに）に土地を持っている方々が多いんですよ、一日橋の市民体育館の周辺も南風原の方々、津嘉山の方々が土地を持っていらっしゃる状況です。琉球製糖が出来て現金収入があるから土地を求めて裕福になったんじゃないかなと思います。

— 城間さんも字津嘉山では区長代理、評議員などお務めになったんですね。

城間 区長代理は、区長の下で何か字の行事がある時は代理として出席、また御願や拝所廻りするなどが役目です。

評議員は字の議会みたいなものです。10班までありますから10名の評議員、各班から一人づつと



話し手 城間俊安氏

いう形だったんだが、今は数が増えて16名になっているかな。評議員も選挙があるんですが、定数の範囲内なら無投票です。会議は月に一回ぐらい。それと字の催し、御願とかは年に6回ぐらいかな、出席しますね。

— 津嘉山は旗頭も盛んですね。青年会が中心でしょうね。城間さんの履歴書によると青年会OB会会長を11年務めています。

城間 津嘉山青年会は数え25歳まで。年齢は「数え」です。だから大学生は準会員であり、正会員ではないんです。

— 大学生を準会員とするのは、どんな考えからでしょうか。

城間 学生は金を稼げないから、会費は取らなかつたんです。それで準会員。

私は準会員でも一緒に活動やっていたんです。

— 青年会の活動は、綱引き、旗頭、エイサー、その他には？

城間 津嘉山はスポーツ全般盛んです。他の集落と変わっているのは、津嘉山は年齢別チームなんです。自分の同年齢だけでチーム作るんです。同じ年齢で束ねてチームをつくり競うものですから、結束は強くなったのでしょ。私達例えば昭和23年生だったら野球でも、陸上でも卓球でも何でも、全部自分達のチームを作る。競争心があるもんだから、二十代の時は絶対私達が優勝するんだとはりきました。

— 字津嘉山で運動会をやるんですね。

城間 青年会が中心になって、二十代の部、三十代の部、四十代の部とわかれ、それぞれ年齢別に



競うわけです。各年代は、男女合わせたら60名ぐらいで、男だけ見ると30名ぐらいいました。中学卒業した後は高校、大学に行ってバラバラに離れても、地元に残り男だけで20名は残りますから結束できる。また同級生で模合をしていますから、何かあるときは、各年齢の役員にお願いすると全員に連絡が行きます。これが津嘉山の特徴なのかなと思います。

— 老人会はいかがですか？

城間 老人会は65歳からです。以前は、会長を選考するのに苦労したものですから、会長は年齢順に下ろす仕組みにしました。今年は昭和29年生が会長、来年は30年生が会長、次は31年生と。前年度に役員をしていわば見習い、同級生で「さあ次は誰が老人会長？」と話し合い、今はすんなり決まるようになっていきます。字のPTA会長も年齢順です。

— 字のPTA会長とは初めて聞きました。字単位でPTAがあるんですね。

城間 字のPTA会長も今年はこの年次が会長だったら、来年は次の年次が会長だと。だから字のPTA会長、老人会長、女性会長とかそういうのも、全部年齢毎に降りていくから、来年は私達の番だとスムーズに決まっていくようになりました。

— 履歴書を見ますと、城間さんはPTAの活動を随分長くされたんですね。津嘉山小学校PTA会長を8年、その前に副会長を4年、計12年やっておられることになります。

城間 城間健吉先生という方は高校の教員でしたが、字のPTA会長をされていました。彼が、私に「あんたもやりなさい」、「学校の教員をやっている私ができるのにあんたができませんわけないでしょう」

と言われ、断る勇気がありませんでした。私は子供が4人いるものですから、継続してやってきたのが12年ということです。

— 字にPTAの組織があるというのは南風原はどこでもそうですか、津嘉山だけですか。

城間 いや、字のPTA、どの字にもあります。

— PTAの運営はなかなかむづかしい面があるのではないのでしょうか。

城間 PTA会長やっている時の私の考えは、学校のサポートをするのがPTAだ、学校の運営に口出しするのはご法度だということです。学校の教育方針は学校長を中心に先生方が進める事だから、進め易いようにサポートする後援会、応援団ということでした。PTAの役員は学校の後援会だという方針です。だから学校の色々な方針についての口出しはご法度で、やるべきじゃない、学校教育方針は教育長、また学校長が決める事で、彼らをサポートしてやりやすいようにやって行くのがPTAの役割、後援会だといつも言っていたんです。



聞き手 仲地先生

— 最近、モンスターペアレンツという言葉  
を聞きます。学校に理不尽な要求をする親が  
いて先生方の悩みの種のようなのですが、PTA  
は何か仲介者にもなりますか。

城間 学校の方針というのは、学校長を中心に先  
生方が決める事だから、私達がとやかくいうべきじ  
ゃないと思います。

学校の先生方も相当頭を抱えているのは分かりは  
します。保護者から色々あるというも聞いていま  
すが、言いたいことは誰もが言えると、しかしこれ  
を学校に任せていく、またサポートするのがPTA  
であって、これに安易にチャチャ入れるのはPTA  
じゃないよ。

— PTA役員が学校応援団とは、具体的には？

城間 PTA会長時代、夏の運動会練習の時、グ  
ラウンドにゴミや赤土がボンボンたつもんだから、  
モーター持って行って水撒きを自主的にやったり。

運動会の時は埃がすごくて、弁当も食べづらいよ  
うな状況になるんです。そういうとき水撒きも率先  
してやっていく、PTAでやっていくような形でやっ  
たもんだから、一人がやると何名か仲間と一緒に  
やろうと出てくる、自らやっておけば周りについてく  
る。こういう方針でやってたもんですから、PTA  
会長も8年も続けられたんじゃないかな。

— 地域のため、学校のためと、城間さんの豊か  
なボランティア精神がわかるお話をお聞きするこ  
とができました。町議会議員や町長という職もこ  
の延長線上だと推察します。次回お聞かせ下さい。

(聞き手: 仲地 博)



津嘉山地区公民館 全景



# 沖縄県の 離島医療のあゆみ

vol.31

公益社団法人地域医療振興協会  
沖縄地域医療支援センター長

さき はら えい さく  
崎原 永作



## 離島医療の先進事例～長崎県の場合～

沖縄市の沖縄アリーナで繰り広げられた最高峰のワールドカップで、3勝2敗という見事な戦績でアジア一位に輝いた暁ジャパンはパリオリンピック出場権を手にするという最高の結果を手に入れました。そして、日本の端っこにある沖縄アリーナはワールドカップというバスケットボールの世界最高峰の舞台に相応しいことを世界に知らしめたことは間違い無いでしょう。

沖縄県町村会の依頼により本県の離島医療についてご報告させていただいております。公益社団法人地域医療振興協会・沖縄地域医療支援センターの崎原です。

今回は本県の離島医療の将来像を考える上で参考になるであろう、日本三大島嶼県の一つである長崎県の離島・へき地の医療対策を見ていきたいと思います。



### 長崎・沖縄・鹿児島各離島の特徴

島国である日本は本州、北海道、九州、四国、沖縄の5島の本土と、6,847島の離島があり、そのうち、人の住む離島は418島であります。我が国の代表的な島嶼県と言えば、長崎県・沖縄県・鹿児島県があげられます。それぞれ長崎県は53の離島に13万7千人が住んでおり、沖縄県は39の離島に12万七千人、鹿児島県は28の離島に17万人の島民が住んでいます。同じ島嶼県と言っても沖縄は遠隔小規模の離島が大部分を占めており、そのことで、医師一人体制の診療所が多いのが本県の離島の特徴です。それに対し、長崎県は群島型の中規模離島があり、その周辺小規模離島という構成で、鹿児島の離島群は奄美大島から台湾までのいわゆる琉球弧の沖縄本島以北の部分となし、複数医師のいる離島と無医島が混在する離島群です。

その地理的特徴から、沖縄県は離島診療所の支援がメインで、長崎は中規模群島にある離島病院の支援が主で、鹿児島は無医島を巡回診療での支援が主となっています。今回は、国の僻地医療

対策に先駆けて、県独自で僻地医療施策を推し進めていった長崎県を参考にして今後の沖縄県の離島医療がどこへ向かえば良いのか考えていければと思います。

## 長崎県における離島・へき地医療 対策について

### ①巡回診療

全国有数の島嶼県である長崎県の離島医療対策は昭和20年代においては保健船による巡回診療が主なもので、全国の他の離島県の離島医療対策においても、その主軸は巡回診療でした。昭和30年代に入ると国のへき地保健医療計画に基づき、へき地診療所の建設が離島・へき地で始まり、大学病院などの協力を得て巡回診療が充実してきました。

### ②大離島の病院の充実

そして、昭和35年ごろから離島医療圏構想が検討され、昭和43年に離島医療圏組合が設立されました。長崎県は県下の離島の医療体制を確保するために、長崎県と壱岐、五島、対馬の3つの大型離島に位置する市町村が構成団体となった特別地方公共団体が離島医療圏組合であり、組合主導で数々の離島医療対策が講じられていったのです。その一つが昭和45年に創設された医学修学資金貸与制度です。そして2年後の昭和47年に開校した自治医科大学への学生の送り出しとの相乗効果により、離島の医師不足の解消に向けて大きく前進していきました。しかしながら、それまでの施策の中心は長崎県の離島の特徴である群島型の大離島の病院の充実を目指したものであり、島の病院で2.9次までを完結させることに主眼が置かれていました。

### ③離島診療所の充実へ

そして、平成13年に第9次へき地保健医療計画が策定された頃には、長崎県は群島主島の病院の医師確保に目処がついたことから、へき地医療対策の重点を徐々に離島部の診療所の医師確保に移して行きました。第9次へき地医療計画の目玉政策であったへき地医療支援機構を平成15年に設置しましたが、この国主導の支援機構に加えて、長崎県は、翌年の平成16年、へき地医療支援機構をさらに機能強化するためにへき地医療支援機構推進事業を創設しました。これによって最大の課題である離島診療所の医師確保と支援に施策を強力に展開していきました。

昭和43年：長崎県は県下の離島の医療体制を確保するために、長崎県と壱岐、五島、対馬の3つの大型離島に位置する市町村が設置した特別地方公共団体である長崎県離島医療圏組合を設立しました。

昭和45年：医学修学資金貸与制度の創設、離島の医師確保対策の一環として、医学修学資金を毎年2名程度に貸与しています。

昭和47年：自治医科大学が開校し、自治医科大学へ毎年2名送り出しを開始しています。

### ④長崎県へき地医療支援機構の設置

国の第9次へき地保健医療計画に基づき、平成15年にへき地医療支援機構を設置し、へき地医療拠点病院に本土部にある1病院と群島主島にある7つの病院を指定し、代診医師派遣などの事業が実施できる体制を整えています。

### ⑤へき地医療支援機構推進事業を創設

長崎県離島・へき地医療支援センターを県庁健康政策課内の「離島医療支援班」として新設し、加えて長崎県及び五島市の寄付により長崎大学に寄附講座「離島・へき地医療学講座」が開講されました。

## 長崎県離島医療圏組合

長崎県離島医療圏組合は昭和43年に長崎県と杓岐、五島、対馬の市町村が離島の医療体制を確保するために設立した特別地方公共団体で、組合の設立により、関係自治体为先頭に立って、離島医療の充実に向けた施策を打ち出していると評価されています。一方、国の方針により平成30年には医療計画とへき地保健医療計画が統合されることとなり、これまで国の主導で、3年から5年の間隔で新たな施策が展開されていたへき地医療対策が各県に下されたのです。しかも、県全体の医療問題を一元的に扱う医療計画に統合されたことで、へき地医療が埋没する危険性が出てきました。その点、離島医療組合のある長崎県は離島自治体が主体となって離島医療施策を展開する体制が出来ていたため、医療計画にへき地医療の部分が埋没することなくへき地中心の施策が実施されていったものと思われます。長崎県離島医療圏組合の施策の一つが②の医学修学資金貸与制度の創設ですが、この制度は③自治医科大学への学生派遣の開始より2年前に始まり、前述した通り、自治医科大学とのシナジーにより離島医療確保に大きな成果をあげています。なお、同医療圏組合は平成21年に長崎県病院事業局と統合し、長崎県病院事業団となりました。その結果、事業団を構成する病院群は長崎県杓岐病院、長崎県上対馬病院、長崎県対馬病院、長崎県上五島病院附属診療所：奈良尾医療センター、長崎県上五島病院附属診療所：有川医療センター、長崎県上五島病院、長崎県富江病院、長崎県五島中央病院附属診療所：奈留医療センター、長崎県五島中央病院、長崎県島原病院、長崎県精神医療センターを運営しています。

## 長崎県へき地医療支援機構

長崎県は平成13年に始まった第9次へき地保健医療計画に基づいて、他県と足並みをそろえて、平成15年に長崎県へき地医療支援機構を福祉保健部内に設置しました。本県と同様の全国有数の島嶼県である長崎県において、支援機構の支援対象であるへき地診療所は55箇所あり、そのうち医師が1名以上常駐している診療所が25ヶ所、常駐していない出張診療所が30ヶ所あり、出張診療所に関しては地域の中核病院から医師の派遣や一人医師による複数診療所の兼務によって維持されています。離島診療所への医師派遣・代診医の派遣・巡回診療の中心となっているのはへき地医療拠点病院群です。

### へき地医療拠点病院群

代診医師派遣などの事業が実施できる体制を整えるために、支援機構が8病院を拠点病院として指定しています。拠点病院群は対馬・五島の7つの離島病院（上対馬病院、中対馬病院、対馬いづはら病院、奈良尾病院、奈留病院、五島中央病院）と1ヶ所の本土部の病院（琴海町病院）で構成され、へき地医療支援機構と調整の上、常勤医師・代診医の派遣を担っています。

### へき地医療支援機構推進事業

国主導で設置した「へき地医療支援機構」をさらに強化するために、長崎県が独自で創設した事業がへき地医療支援機構推進事業です。その事業内容は支援機構の上位組織として離島・へき地医療支援センターを長崎県庁健康政策課内の「離島医療支援班」として新設しています。支援センターの主な業務は派遣要請のあった離

島の市町村診療所へ、常勤医師を県職員として採用し派遣すること、派遣要請のあった市町村立診療所へ代診医を派遣すること、支援センター専任医師が、長崎医療センターと協力し、診療所からの診療相談にいつでも応じるなどがあります。もちろん、へき地医療拠点病院に指導・助言を行い、へき地診療所の支援や離島・へき地医療支援計画を策定するなどの支援機構本来の業務も行っていきます。

### 派遣常勤医の仕組み

- ①県職員として採用し、給与は市町村が支給する。給与は離島医療圏組合病院勤務医師と同水準であり、退職金も県の規定により県が支払います。
- ②有給の自主研修の保証：派遣期間は原則として2年とし、離島勤務は1年半で、残りの半年間は有給で研修が保障されています。

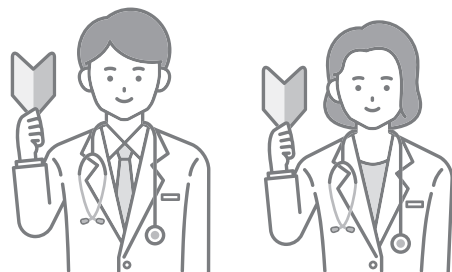
### 長崎大学離島・へき地医療学講座

平成16年に長崎県と下五島1市5町により長崎大学に寄附講座を開設されました。この寄附講座の開設の狙いは離島・へき地をプライマリケアのトレーニング及び臨床疫学研究の場としてアピールすることで、大学の教官に離島・へき地医療の重要性を再認識してもらい、離島・へき地の人材の養成を大学教育の重点課題としてもらうことと、僻地に勤務する医師が、希望時に臨床研究に参加し、学位を取得できる環境を整えるという狙いがありました。研究の拠点として「長崎大学離島医療研究所」を五島中央病院内に設置しています。

### 沖縄版離島医療圏組合の提案 ～専任官の妄想の続き～

これまで長崎県の離島・へき地医療対策を見てみましたが、長崎県は国のへき地保健医療計画で打ち出された施策だけでなく、県独自の離島医療施策を重層的に加えることで、大学も巻き込んで離島・へき地への医療対策をより強力に推し進める体制を構築したことは特記すべきことだと言えます。その一連の流れは昭和43年に設立された長崎県離島医療圏組合が出発点になったことは明白です。

我が県においても戦後絶対的に医師が足りなかった時代から、医介輔制度、外国人医師の招聘、国費留学生の派遣、自治医科大学への学生の送り出し、琉球大学医学部の設置など数々の医師確保施策を打ち出すと同時に、全県を5つの2次医療圏にわけ、2次医療圏ごとに県立の総合病院を置き、その圏内の離島診療所を附属診療所として支援する体制を整えてきました。この形が沖縄の離島医療の根幹を成していたことは疑いの余地がありませんが、国主導であったへき地医療計画が県主導の医療計画と統合されたことや医師の働き方改革など離島医療を取り巻く環境が目まぐるしく変化する中で、離島医療を持続可能で、より高いレベルに引き上げるためには、新しい離島医療システムを再構築しなければなりません。





## 沖縄版離島医療圏組合の創設

以前、“専任担当官の妄想”編で述べさせていただきましたが、本県の離島医療支援体制の問題点は、離島診療所の設置主体の違い（県立と町村立）で統一した支援体制を構築できていないことです。さらに、数年後に北部医療圏にできる北部医療センター（仮称）は圏域内の離島へき地診療所をセンターの附属診療所に組み入れる計画になっており、そうなると離島診療所は県立・公立（北部医療センター）・町村立と設置主体が三つに分かれ、設置主体毎のバラバラの離島支援が行われることになりかねません。“沖縄県民はどこにいても同一の医療サービスを受けることができる”という本県の誇るべき離島医療の理念を守ることが困難な状況に陥ります。

本県の離島医療を後退させることなく、健全な発展を目指すには、離島医療の土台から再構築することが必要です。以前から繰り返し述べていますが、長崎県の離島医療圏組合に倣って、沖縄版離島医療圏組合を創設することを提案し

ます。我が県は沖縄版離島医療圏組合の基礎をすでに持っていることも以前言及しました。県と久米島町が創設し、公立久米島病院を開設した沖縄県離島医療組合です。離島医療組合の構成団体を離島診療所のある全自治体に拡大し、離島医療に特化した一部事務組合となります。離島医療の将来は離島の自治体が主体となって決定するのが良いのです。医療は今後ますます、医療機関での治療の形から予防・保健・介護が一体となった、そこに住む人々の生活全体を支える地域包括ケアに向かっています。その地に合った地域包括ケアを構築するには地元の人々のコミットメントが必要不可欠です。これまでのように医療を他人任せではダメなのです。自ら決定権を持って、自分たちの住みやすい社会のインフラにふさわしい医療の形を作っていくなければいけません。これも以前に述べましたが、離島に医師が常駐しなくなる事態も十分に起こりうるのです。他県では医師が常駐できていない離島が数多くあります。「離島の医療空白をなくす」という理念を守り通すのか、手放すのかは自分たちが考え抜いて、自らが選択すべきだと思います。離島医療を自らの手で作っていくためには沖縄版離島医療圏組合の創設が必要だと思います。全離島を一つとして取りこぼすことのない、離島医療体系ができればと思っています。

## へき地医療支援機構から 沖縄県離島医療センターへ

沖縄版離島医療圏組合は傘下にある全離島診療所の医療サービスならびに医療環境を向上させるために、現在、県の医療スタッフの研修計画、代診・代看などの支援計画、離島勤務後のキャリアプランなどを作っていくことになりま

すが、現在、その任務を担っているのが、沖縄県へき地医療支援機構です。そうであるなら、組合内にへき地医療支援機構を持っていくのが自然な形です。へき地医療支援機構—へき地医療拠点病院が中心になってへき地医療を支援していく、その中で必要な施策は支援機構が離島医療県組合議会に諮って、実施していくでしょう。支援機構には企画・調整機能だけでなく、実際に離島支援を行う実働部隊・離島専門医集団を充実させていくことが大事です。是非とも、へき地医療支援機構の機能強化版である「沖縄県離島医療センター」を実現させましょう。





## わ こう 倭寇と琉球



現在（2023年9月22日～11月19日）、沖縄県立博物館にて催されている「琉球・倭寇の物語り」では、「倭寇凶巻」という絵図が展示されています。16世紀に東シナ海を暴れまわった海賊と、当時は明という国の海軍の戦闘シーンが描かれています。どの教科書にも必ずと言っていいほど出てくる有名な絵図です。倭寇とは「13～16世紀、朝鮮・中国沿岸で、米・人などを略奪、密貿易を行う武装集団」（「日本史用語集」山川出版）です。ザッと

いえる倭寇対策が講じられました。まず首里城の城壁強化です。世界遺産首里城は、城壁が二重になっていること、お気づきだったでしょうか。あれは倭寇対策なのです。また、那覇港では、小祿側に屋良座森ガスクとよばれる、海に突き出た場所が築かれます（1554年完成・沖縄戦で現存せず）、続いて国場川河口を挟み鏡合わせのように、那覇側にも三重ガスク（現在のロワジュールホテル裏手に一部現存）とよばれる砲台が設置されました。ポルトガルによって、種子島に鉄砲がつたわる頃（実は伝えた船も王直という倭寇）、琉球は海に砲台を築いていたのでした。設置されたのは、フランキ砲という最新鋭の火砲。のちに豊後のキリシタン大名、大友宗麟が入手したものです。

### 賀数 仁然（かかずひとさ）

昭和44年那覇市生まれ。早稲田大学大学院人間科学研究科修了後、沖縄セルラー電話株式会社勤務し、キャラクター「auシカ」を開発、社長賞を受賞する。

その後、2009年から歴史ツアー企画、観光ガイド業をスタート。琉球王国の歴史文化とエンターテインメントの融合をテーマに琉球・沖縄の歴史文化を様々なメディアを通して発信中。



400年も活動しています。現在では前期倭寇・後期倭寇と分けて説明され、前期は日本人でしたが、後期はほとんど中国人、そして朝鮮やポルトガル人までも乗船していたマージナルマンの集団だったことがわかっています。

さて、東シナ海を活動のフィールドとしている彼らは、海岸線の村に上陸しては海賊行為を働いた。当然琉球とも衝突があったはず。活動期が、琉球の大交易時代（14世紀～16世紀中ごろ）と重なるからです。国王の代替わりで琉球にやってくる中国皇帝の使者、冊封使らも、倭寇の猛威を恐れ、琉球への出航が遅れることも頻発していました。そこで、尚真王（1465年～1527年）、尚清王（1497年～1555年）の治世には、琉球の国家プロジェクトとも



那覇市歴史博物館 提供



おきなわ気象台だよ

## 沖縄地方における主な気象災害 ～自然災害を正しく知り、命を守る行動を～

南大東島地方気象台長  
くに よし まさ あき  
**国吉真昌**



「自治おきなわ」読者の皆様、はじめまして。令和5年4月から南大東島地方気象台長を務めております国吉と申します。まず初めに簡単に自己紹介をさせていただきますと、私は那覇市の出身で、沖縄気象台で採用され、那覇航空測候所、宮古島地方気象台、石垣島地方気象台等で勤務してきました。現在の南大東島での勤務は平成2年度以来2回目となります。

南大東島地方気象台は、1942年(昭和17年)に業務を開始して以来、80年余にわたって大東島地方の気象を監視してきました。また、災害の激甚化等を踏まえ、防災気象情報を有効に活用していただけるよう、防災関係機関と連携した防災訓練や出前講座などの取組を通じ地域の防災力向上に取り組んでいます。今回は、沖縄地方における主な気象災害を解説します。

### 暴風による災害

沖縄での気象災害というと、台風を思い浮かべるのではないのでしょうか。台風とは、北西太平洋または南シナ海に存在する熱帯低気圧のうち、低気圧域内の最大風速がおよそ17m/s以上の

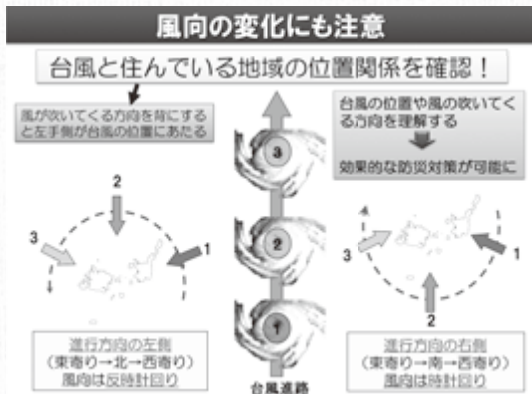
ものです。年間で約25個の台風が発生し、その内の7.7個(1991年～2020年平年値)が沖縄地方に接近(台風の中心が気象官署等から300km以内に入る)しています。台風は沖縄付近で勢力が最盛期となり、また、進行方向を変えることにより速度が遅くなるため長時間影響を受けることになり被害が拡大します。

### 高波による災害

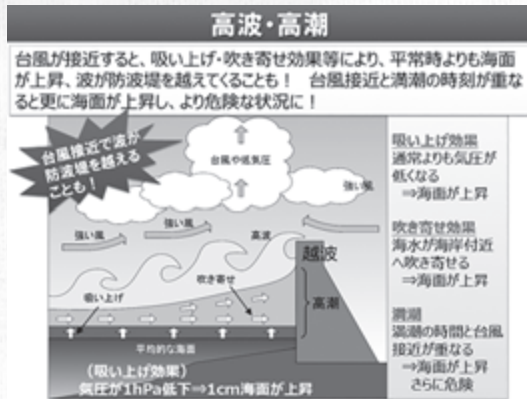
台風の中心付近では10mを超える高波になることがあります。また、台風が日本のはるか南海上にある場合でも、台風によって発生した高波が"うねり"となって沖縄地方の沿岸まで伝わってきます。穏やかな天気でも海岸には高波が打ち寄せることがありますので注意が必要です。台風や発達した低気圧が近づいて波が高くなってきている最中に釣りやサーフィンをしたり、海を見るために海岸へ出かけたりして、高波にさらわれる事故が毎年のように発生しています。波浪警報・注意報が発表されているときは、むやみに海岸には近づかないでください。

### 高潮による災害

高潮は、台風や発達した低気圧などに伴い、気圧が下がり海面が吸い上げられる効果と強風により海水が海岸に吹き寄せられる効果のために、海面が異常に上昇する現象です。台風や発達した低気圧の接近、通過に伴って短時間のうちに急激に潮位が上昇し、海水が海岸堤防等を越えたと一気に浸水します。また高波が加わるとさらに浸水の危険が増します。台風が接近すると、暴風、激しい雨、波しぶきで避難所へ移動するこ



とが困難になりますので、台風情報や高潮警報を確認し、安全に行動できるうちに避難することが大切です。



### 浸水や洪水による災害

大雨等による地表水の増加に排水が追いつかず、用水路、下水溝などがあふれて住宅や田畑が水につかる災害を浸水害といいます。

大雨などを原因として、河川の流量が異常に増加することによって堤防の浸食や決壊等が起こる災害を洪水災害といいます。沖縄には危険な川が多くあります。急激な河川の水位上昇など、その場所で晴れていても上流側で局地的に激しい雨が降ると、短時間で危険な状態になることもあります。不意打ちが最も危険です。河川でのキャンプ、釣り、川遊びなどの際は注意が必要です。

### 土砂崩れによる災害

土砂災害は、すさまじい破壊力をもつ土砂が、一瞬にして多くの人命や住宅などの財産を奪ってしまう恐ろしい災害です。昭和34年台風第18号(シャーロット)による土砂災害により沖縄本島北部で43名の住民が犠牲となっています。また、平成18年6月には梅雨前線による長雨により中城村で大規模な地滑りが発生しました。

### 雷や竜巻・突風による災害

雷は、周囲より高いものほど落ちやすいという特徴があります。グラウンド、平地、山頂、尾根

等の周囲の開けた場所にいると、積乱雲から直接人体に落雷(直撃雷)することがあります。また、落雷を受けた樹木等のそばに人がいると、その樹木等から人体へ雷が飛び移ることがあります(側撃雷)。木の下で雨宿りなどをしていて死傷する事故は、ほとんどがこの側撃雷が原因です。遠くで雷の音がしたら、すでに危険な状況です。自分のいる場所にいつ落雷してもおかしくありません。

日本では、平均して年に50数件、竜巻の発生が確認されています。なお、1991年～2023年までの都道府県別発生確認数で沖縄県は北海道と並び51件と最も多くなっています。一度発生すると家屋の倒壊や車両の転倒、飛来物の衝突などにより、短時間で大きな被害をもたらすことがあります。「大気の状態が不安定」「急な大雨」「雷を伴う」「竜巻・突風」といったキーワードに着目し、屋外活動計画の変更・中断・中止等を検討することが重要です。



### 自分で行う災害への備え

暴風や大雨は、毎年大きな災害をもたらします。警報などの防災気象情報を利用して、被害を未然に防いだり、軽減したりすることが可能です。テレビやラジオなどの気象情報に十分注意してください。台風や大雨の危険が近づいているというニュースや気象情報を見たり聞いたりしたら、災害への備えをもう一度確認しましょう。「災害を知る」「リスクをイメージする」「災害に備える」ことで、自分と大切な人の命を守りましょう。



## 第200回 沖縄県町村会定期総会開く

沖縄県町村会第200回定期総会が、去る7月12日（水）沖縄県市町村自治会館において開催されました。

総会は、宮里会長のあいさつ後、議事に移り多くの議案等が審議されました。審議に付された議案等は次のとおりです。



- 報告第1号 令和4年度沖縄県町村会会務報告について
- 議案第1号 令和4年度沖縄県町村会一般会計及び特別会計歳入歳出決算の承認について
- 選任第1号 沖縄県町村会負担金等審議委員会委員の補欠選任について
- 選挙第1号 沖縄県市町村自治会館管理組合議会議員の一般選挙について
- 報告第2号 沖縄県町村会事務局の組織等に関する規程の一部を改正する規程について
- 報告第3号 「普通調整交付金の乖離に係る沖縄県国保への財政支援について」の専決処分について
- 報告第4号 「沖縄自動車道における独自料金及び割引制度の継続について（要請）」についての専決処分について
- 報告第5号 「電気料金の高騰に対する負担軽減について」の専決処分について

総会風景



# ゆたしく通信



沖縄の各町村から、  
地域の魅力をお伝えします。

## 西原町

### ～ 未来へのきらめき、伝統と創造の融合 ～ 第24回西原まつり



第24回西原まつりは本町の輝かしい未来を展望し、町民意識の高揚、地域産業・教育・芸能・文化・観光の振興などを目的としています。

2年に1度開催される西原まつりは、町内の各団体・関係者が集結し、千人を超える町民が参加する「町民の力」により構成します。長く続いた新型コロナの影響を受け、変化中、地域の伝統・文化をつなぎとめ、継承を図りつつ、各団体等が再び活性化し、未来に向かって盛り上げていくまつりを目指します。

【日時】 10月28日(土)・29日(日)  
【会場】 東崎公園 (西原町字東崎5-1)  
【問合せ】 西原まつり実行委員会事務局  
(西原町役場企画財政課) 098-945-4533

## 与那原町

### ～ 4年ぶりの通常開催 与那原大綱曳まつり ～



沖縄三大綱引きの一つで、450年余の歴史を誇る「与那原大綱曳」。新型コロナウイルスの影響で縮小開催を余儀なくされていた与那原の夏の風物詩が、ついに通常開催となりました。8月20日(日)、会場の御殿山青少年広場には約7000人が集結。全長約90㍍、重さ約5トンの大綱を東西の



綱武士たちが力いっぱい引き合いました。勝負は2分12秒の激戦の末、東が勝利。綱曳後は、互いの健闘をたたえ、みんなで舞い踊りました。

4年ぶりに賑わいが戻った与那原大綱曳。まだご覧いただいていない方は、来年は是非足をお運びいただき、夏の暑さに負けない与那原の熱気を肌で感じてみてください。

～地域の身近な暮らしの中に、新しい出会いを求めて～

久米島町

～第35回久米島マラソン～



2023久米島マラソンが10月22日(日)に開催されます。35回目を迎える本大会は“FUN RUN”をテーマに全国から多くのランナーが参加します。

本大会は5種目(3km・5km・10km・ハーフ・フル)全てのコースが高低差20m以下と初心者に優しいコース設定で、フルの部は制限時間が7時間と長く、高い完走率が特徴です。また、レース後は島民とランナーの交流を目的に「ふれあいパーティー」を開催。島らしいアットホームな雰囲気



が楽しめます。毎年10月第4日曜日に開催される久米島マラソン。ぜひご参加頂き、島ならではの雰囲気と景色を楽しんで欲しいです。

【問い合わせ先】

久米島マラソン事務局

TEL：098-985-7106



多良間村

～多良間村制施行110周年記念  
第23回たらま島一周マラソン大会～



「第23回たらま島一周マラソン大会」が多良間村制施行110周年記念大会として4年ぶりに開催されます。

本マラソン大会は、豊かな自然と歴史文化の香る多良間島を走ることにより、健康増進と地域とのふれあいにより参加者との親睦を図ることを目的に開催しています。

楽しく走った後の参加者との交流が楽しめるふれあいパーティーでは、島民あげておもてなしします!



【開催日】2023年11月18日(土)

【問合せ先】多良間村役場 観光振興課 0980-79-2260

# 要 請

【令和 5 年 7 月】

沖縄県町村会が行った要請は、次のとおりです。

## 令和 6 年度沖縄振興一括交付金の増額要請について

平素から、沖縄振興について、総合的・積極的に推進するため、格別の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

本県では、沖縄振興計画の位置付けにあたる「新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」に基づき、沖縄の振興に資する事業を本県及び市町村が自主的に実施できる沖縄振興一括交付金を活用し、自立的発展と県民一人ひとりが豊かさを実感できる社会の実現に向け、本県、市町村はもとより、県民や経済界など幅広い層と連携し、全力で取り組んでいるところであります。

平成 24 年度の沖縄振興一括交付金の創設以降、国、県、市町村、民間企業等が連携して取組を進めてきたことにより、入域観光客数は平成 23 年の約 549 万人から新型コロナウイルス感染症の拡大前の令和元年には約 1,016 万人へ増加し、完全失業率は平成 23 年度の 7.0%から令和元年度には 2.8%へ改善されたほか、保育所入所待機児童数は平成 23 年 4 月時点の 2,295 人から令和 5 年 4 月時点では 410 人に減少するなど、着実に成果をあげてまいりました。一方で、一人当たり県民所得が全国最低の水準にあるとともに、離島の条件不利性等の沖縄の特殊事情から派生する固有課題に加え、子どもの貧困の問題、雇用の質の改善等、重要性を増した課題や新たに生じた課題も明らかとなっております。

このような中、近年、沖縄振興一括交付金の減少が続いていることに伴い、県及び市町村の各事業に進捗遅れが生じているほか、新規事業の見送りや事業規模の縮小を余儀なくされるなど、事業効果発現の遅れが生じております。

また、近年、全国的に防災・減災、国土強靱化に資する事業を含めた公共事業の予算が増額される中、沖縄振興公共投資交付金が減額基調にあり、同交付金を活用して実施する、県民の生命・財産を守ることを目的とした災害防止関連の事業にも深刻な遅れが生じていることから、沖縄振興一括交付金の増額確保は、本県及び市町村の切実な要望です。

さらに、令和 5 年 6 月に発表された「経済財政運営と改革の基本方針 2023」においても、「強い沖縄経済」を実現するよう沖縄振興策を国家戦略として総合的・積極的に推進することとされており、本県及び市町村が今後も沖縄振興の主体的な担い手として施策等を推進するためにも、沖縄振興一括交付金の増額確保が必要です。

つきましては、下記のとおり要請いたしますので、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。

### 記

- 1 沖縄振興特別推進交付金については、沖縄の地域特性やソフトパワーを活かした産業や観光、農水産業の振興、さらに、教育、福祉、医療、環境保全、雇用、離島振興等、幅広い分野における課題の改善等に着手し取り組むため、要望額を確保すること
- 2 沖縄振興公共投資交付金については、近年の予算減少傾向に伴い、防災・減災、国土強靱化に資する取組など、緊要性を有する社会資本の整備に深刻な遅れが生じていること等から、要望額を確保すること

◆要請日：令和 5 年 7 月 14 日（金）

◆要請先：内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策） 岡田 直樹



# 要 請

【令和 5 年 8 月】

## 沖縄県の国民健康保険事業に対する財政支援について

沖縄県の国民健康保険事業につきましては、これまでも本県の特殊事情に配慮した御支援をいただき、感謝申し上げます。

また、令和 4 年度の普通調整交付金の乖離の全額補てんについても、重ねて感謝申し上げます。

本県市町村国保の令和 3 年度の財政状況は、一般会計から約 32 億円の決算補てん等目的の法定外繰入、翌年度から約 15 億円の繰上充用を行っており、公費拡充後も依然として非常に厳しい状況が続いております。

また、一人当たりの決算補てん等目的の法定外繰入については、公費拡充後、減少傾向にありましたが、令和 3 年度は前年度比 624 円増の「8,052 円」と増加に転じており、本県の推計によりますと今後 1 万円超となることが見込まれております。

本県市町村国保が赤字となる大きな要因は、前期高齢者の加入割合に重点を置いて算定される、前期高齢者交付金が少ないことにあり、一人当たり交付額は全国平均の半分程度となっております。

今後の収支不足を保険料（税）で補うには、1 人当たりで 25 パーセントもの引き上げが必要ですが、本県市町村国保は低所得者及び負担能力のない 20 歳未満の子どもの割合が高く、特に子育て世帯については更なる支援等が必要な状況にあることから、保険料（税）の早急かつ大幅な引き上げは困難な状況にあります。

更に、国が推計している普通調整交付金については、確定係数と実交付額に平成 30 年度以降、約 122 億円の乖離があり、特別調整交付金による補てんを除いても約 55 億円の乖離が生じており、このことが本県国保財政運営を不安定にする要因となっております。

普通調整交付金についても、今後も乖離が続いた場合、現状の基金規模では対応できず、市町村に対する保険給付費等交付金（普通交付金）の交付に支障を来すとともに、市町村国保の財政が悪化するおそれがあります。

つきましては、下記のとおり要望しますので、特段の御高配を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

### 記

- 1 本県の特殊事情に配慮した財政支援を継続・拡充等を行うとともに、特に子どもについては、国民健康保険料の減額措置の拡充や支援等を行うこと。
- 2 平成 30 年度以降の普通調整交付金について、確定係数と実交付額との差額を全額補てんすること。
- 3 上記 2 の措置を制度化し、特別調整交付金の交付基準に追加すること。
- 4 財政安定化基金について国費で積み増しを行うこと。

◆要請日：令和 5 年 8 月 1 日（火）～ 4 日（金）

◆要請先：厚生労働大臣 加藤 勝信  
内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策） 岡田 直樹  
県選出国會議員等

【令和 5 年 8 月】

## 令和 6 年度 沖縄振興に関する内閣府一括計上予算の要請について

本県はこれまで、沖縄の特殊事情から派生する諸課題の解決と自立的発展に向け、国や市町村などとの連携のもと、沖縄振興予算等を活用し、県民ニーズを踏まえた各種施策を積極的に推進しているところであります。

沖縄振興計画に基づく各種施策の展開により、社会資本の整備は着実に進展し、観光産業や情報通信関連産業の振興等により失業率は大きく改善するなど、経済振興面で多大な成果をあげております。また、離島の交通コストの軽減措置、子育て支援環境の改善など、県民生活に根ざした県及び市町村の様々な取組による効果も着実に出ているところであります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化したことで、観光産業を中心とする本県経済は大きなダメージを受けており、加えて近年の燃料価格や物価高騰が、島しょ県である県内産業においても大きな影響を及ぼしていることから、一刻も早い経済再興が求められています。

本県は、依然として一人当たり県民所得が全国最低の水準にあり、企業の稼ぐ力の強化等による自立型経済の構築をはじめ、離島の条件不利性等の沖縄の特殊事情から派生する固有課題への対応、脱炭素島しょ社会の実現、子どもの貧困問題、雇用の質の改善、人手不足対策や専門人材の育成など、関係業界と一丸となり解決すべき重要課題も多く抱えています。

これらの地域特性に基づく課題の解決に向けては、地域の実情等に合わせてきめ細かい対応が必要であり、国との連携のもと、県及び市町村が主体的に諸課題の解決に向け取り組まなければなりません。

しかしながら、平成 27 年以降、沖縄振興一括交付金は減額基調にあり、県及び市町村の各事業に進捗遅れや事業規模の縮小、新規事業の見送りを余儀なくされるなど、沖縄振興に資する事業の効果発現の遅れが深刻となっており、沖縄振興一括交付金の増額確保は、本県及び市町村の切実な願いとなっております。

加えて、令和 5 年 6 月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2023」においては、沖縄が日本経済成長の牽引役としての役割を担えるよう、国家戦略として沖縄振興策を総合的・積極的に推進することが掲げられ、デジタルトランスフォーメーション (DX)、グリーントランスフォーメーション (GX)、スタートアップ等による投資の拡大と経済社会改革の実行、防災・減災、国土強靱化の推進といった、本方針に基づく様々な国の政策とも足並みを揃え、本県が着実に推進していくには、沖縄振興予算の要望額の確保が必要不可欠と考えています。

つきましては、下記のとおり要請いたしますので、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。

### 記

- 1 令和 6 年度の沖縄振興予算は、沖縄振興の施策展開に必要な財源として、沖縄振興一括交付金など地方向け補助金を拡充した上で、要求可能額を最大限活用した総額 3,000 億円台の概算要求を行っていただき、その要求額を確保すること
- 2 沖縄振興特別推進交付金については、離島の条件不利性などの固有課題や子どもの貧困の問題、雇用の質の改善などに取り組みつつ、世界から選ばれる持続可能な観光地の形成、再生可能エネルギー等の導入による脱炭素島しょ社会の実現、DX の推進等による「稼ぐ力」の向上、各産業を牽引する専門人材の育成・確保等、沖縄の自立的発展に取り組めるよう、要望額を確保すること
- 3 沖縄振興公共投資交付金については、近年の予算減少に伴い、本県及び市町村における、防災・減災、国土強靱化に資する取組など、緊要性を有する社会資本の整備に深刻な遅れが生じていること等から、要望額を確保すること  
また、社会資本整備総合交付金や学校環境改善交付金、農業生産基盤整備事業費補助など地方向け補助金については、要望額を確保すること
- 4 首里城復元、子どもの貧困対策、離島活性化、沖縄科学技術大学院大学への支援などに取り組むとともに、沖縄健康医療拠点整備については沖縄振興予算以外の予算も活用しつつ取組を推進すること

◆要請日：令和 5 年 8 月 4 日（金）

◆要請先：内閣官房副長官 栗生 俊一

内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策） 岡田 直樹

県関係国会議員及び県選出国会議員等

# 要 請

【令和 5 年 8 月】

## 令和 6 年度 沖縄振興一括交付金の増額について（要望）

貴職におかれましては、平素より沖縄に深く思いを寄せていただくとともに、迅速かつ多大なご支援を賜り、深く感謝申し上げます。

これまで、県および市町村は、平成 24 年度に創設された「沖縄振興一括交付金」を活用し、沖縄の実情に即した的確かつ効果的な施策を展開するとともに、日本政府の大きな後押しも相まって、沖縄振興一括交付金創設前と比べ、入域観光客数の倍増や完全失業率の改善など、着実に実績を積み上げてまいりました。

しかしながら、近年、沖縄振興一括交付金が減額傾向にあり、県および市町村の各事業進捗に遅れが生じているほか、特に、市町村においては、新規事業の見送りや事業規模の縮小を余儀なくされるなど、沖縄の自立的発展に大きな影響が生じております。また、昨今の急激な物価高騰や人手不足の中で、事業費についても上昇傾向にあり、このままでは市町村が進める振興策に大きな支障が生じることが避けられない状況です。

つきましては、「強い沖縄経済」を体現し、我が国の経済成長の牽引役となれるよう、全力で傾注してまいる所存でありますので、下記の点について、特段のご配慮をお願いいたします。

### 記

沖縄振興一括交付金について、増額を確保すること。

昨今の物価高騰や人手不足の影響により、これ以上、事業の縮小や遅れが生じることのないよう、所要の額を確保すること。

◆要請日：令和 5 年 8 月 22 日（火）

◆要請先：内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策） 岡田 直樹

# 会務の動き

令和5年6月～令和5年8月

## ◆沖縄県町村会

- 6月 2日 (公財) 暴力団追放沖縄県民会議令和5年度第1回理事会(書面会議)
- 7日 令和5年度第2回後継者育成基金事業業務審査委員会【土地改良会館】
- 14日 令和5年度算定基礎届事務講習会【産業支援センター】
- 14日 多良間村制110周年記念式典及び祝賀会、記念講演【多良間小学校・コミュニティー施設】
- 14日 令和5年度第1回(公財)沖縄県立芸術大学芸術振興財団評議員会  
【首里崎山キャンパスデザイン中央棟講義室(3階)】
- 15日 全国町村会政調幹事会・災害共済事務連絡会議【東京都】
- 15日 臨時九州地区町村会会長会【東京都】
- 15日 令和5年度「町村の振興を考える会」意見交換懇談会【東京都】
- 16日 (一財)全国自治協会評議員会【東京都】
- 16日 全国町村会理事会・都道府県町村会会長会・全国町村職員生活協同組合総代会【東京都】
- 16日 全国町村会政務調査会(経済農林委員会)【東京都】
- 19日 第7回離島町村職員採用共同試験第1回実施委員会【市町村自治会館】
- 23日 令和5年度沖縄全戦没者追悼式【平和祈念公園】
- 28日 令和4年度沖縄県町村会決算監査【市町村自治会館】
- 7月 2日 竹富町制施行75周年記念式典【西表島・中野地区地域活性化施設】
- 4日 沖縄県町村会令和5年度第1回理事会【国頭村役場応接室】
- 6日 全国町村会理事会・都道府県町村会会長会【東京都】
- 6日 令和6年度政府予算編成及び施策に関する要望活動(経済農林委員会)【東京都】
- 7日 令和5年度地方職員共済組合事務担当者会議【福岡県】
- 12日 沖縄県町村会第200回定期総会【市町村自治会館】
- 13日 全国観光地所在町村協議会要請活動及び意見交換【東京都】
- 14日 令和6年度沖縄振興一括交付金の増額要請【東京都】
- 26日 令和5年度県内町村総務課長会議・研修会【市町村自治会館】
- 27日 (一財)全国自治協会評議員会【東京都】
- 27日 全国町村会理事会・全国町村職員生活協同組合総代会・政務調査会各委員会【東京都】
- 30日 (公財)沖縄県小児保健協会創立50周年記念式典・祝賀会【沖縄小児保健センター】
- 8月 4日 令和6年度沖縄振興に関する内閣府一括計上予算の要請【東京都】
- 4日 沖縄県の国民健康保険事業に対する財政支援について【東京都】
- 21日 令和6年度沖縄振興一括交付金の増額について(要望)【東京都】

## ◆一般社団法人沖縄県市町村職員互助会

- 6月 5日 一般社団法人沖縄県市町村職員互助会令和5年度第1回理事会【市町村自治会館】
- 13日 一般社団法人沖縄県市町村職員互助会担当者説明会【市町村自治会館】

- 20日 一般社団法人沖縄県市町村職員互助会第21回定時総会【パシフィックホテル沖縄】
- 7月5日 令和5年度全国市町村職員互助団体協議会事務研究会（～6日）【北海道】
- 8月28日 第79回西日本地区市町村職員互助団体業務研究会【愛媛県】

#### ◆沖縄県離島振興協議会

- 6月6日 令和4年度 離島フェア決算監査【市町村自治会館】
- 6日 令和5年度 離島フェア第1回幹事会【市町村自治会館】
- 22日 日本離島センター一定時評議員会【東京都】
- 7月11日 離島フェア2023開催実行委員会総会【市町村自治会館】
- 11日 沖縄県離島振興協議会・沖縄県過疎地域振興協議会合同研修会【市町村自治会館】
- 20日 令和4年度沖縄県離島振興協議会決算監査【市町村自治会館】
- 26日 離島フェア2023企画募集説明会【市町村自治会館】
- 8月30日 「離島フェア2023」プロポーザル審査会【市町村自治会館】

#### ◆沖縄県過疎地域振興協議会

- 7月11日 沖縄県過疎地域振興協議会・沖縄県離島振興協議会合同研修会【市町村自治会館】
- 20日 令和4年度沖縄県過疎地域振興協議会決算監査【市町村自治会館】

#### ◆沖縄県市町村総合事務組合

- 6月7日 令和5年度沖縄県市町村総合事務組合事務担当者説明会【市町村自治会館】
- 7月13日 令和5年度交通災害九州ブロック会議【鹿児島県】
- 25日 令和4年度沖縄県市町村総合事務組合決算監査【市町村自治会館】
- 31日 令和5年度第1回非常勤職員公務災害認定委員会【市町村自治会館】
- 8月10日 令和5年第2回沖縄県市町村総合事務組合議会定例会【市町村自治会館】

#### ◆沖縄県町村土地開発公社

- 7月4日 第150回沖縄県町村土地開発公社幹事会【国頭村役場】
- 12日 第149回沖縄県町村土地開発公社理事会【市町村自治会館】



# 市 町 村 一 覧

市町村名	市町村長	年齢	任 期 (令和)	就任 回数	役 所 ・ 役 場			
					電話番号	FAX 番号	郵便番号	所在地
<b>市 部</b>								
那 覇 市	チ ネン サトル 知 念 覚	60	8.11.15	1	(098)867-0111	(098)862-0602	900-8585	那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号
宜野湾市	マツ ガワ マサ ノリ 松 川 正 則	70	8. 9.30	2	(098)893-4411	(098)892-7022	901-2710	宜野湾市野嵩 1 丁目 1 番 1 号
石 垣 市	ナカ ヤマ ヨシ タカ 中 山 義 隆	56	8. 3.19	4	(0980)82-9911	(0980)83-1427	907-8501	石垣市字真栄里 672 番地
浦 添 市	マツ モト テツ シ 松 本 哲 治	55	7. 2.11	3	(098)876-1234	(098)876-8585	901-2501	浦添市字安波茶 1 丁目 1 番 1 号
名 護 市	ト グ チ タケ トヨ 渡 具 知 武 豊	62	8. 2. 7	2	(0980)53-1212	(0980)53-6210	905-8540	名護市港 1 丁目 1 番 1 号
糸 満 市	トウ メ シン エイ 當 銘 真 栄	57	6. 7. 5	1	(098)840-8111	(098)840-8112	901-0392	糸満市潮崎町 1 丁目 1 番地
沖 繩 市	クワ エ サ チ オ 桑 江 朝 千 夫	68	8. 5.11	3	(098)939-1212	(098)934-3830	904-8501	沖繩市仲宗根 26 番 1 号
豊見城市	トク モト ツグ ト 徳 元 次 人	42	8.11. 7	1	(098)850-0024	(098)850-5343	901-0292	豊見城市宜保一丁目 1 番地 1
うるま市	ナカ ムラ マサ ト 中 村 正 人	58	7. 5.14	1	(098)974-3111	(098)973-9819	904-2292	うるま市みどり町一丁目 1 番 1 号
宮古島市	ザ キ ミ カズ ヌキ 座 喜 味 一 幸	73	7. 1.24	1	(0980)72-3751	(0980)73-1645	906-8501	宮古島市平良字西里 1140 番地
南 城 市	コ ジャ ケイ シュン 古 謝 景 春	68	8. 2.11	5 <sup>*1</sup> (4)	(098)917-5378	(098)917-5424	901-0695	南城市佐敷字新里 1870 番地
<b>国 頭 郡</b>								
国 頭 村	チ バナ ヤスシ 知 花 靖	64	6. 4. 6	1	(0980)41-2101	(0980)41-5910	905-1495	国頭村字辺土名 121 番地
大宜味村	トモ ヨシ ケイ 善 友 寄 景 善	68	8.10. 6	1	(0980)44-3001	(0980)44-3139	905-1392	大宜味村字大兼久 157 番地
東 村	トウ ヤマ マサ ノブ 當 山 全 伸	74	9. 4.26	2	(0980)43-2201	(0980)43-2457	905-1292	東村字平良 804 番地
今帰仁村	ク ダ ヒロ ナリ 久 田 浩 也	56	6. 8.22	1	(0980)56-2101	(0980)56-4270	905-0492	今帰仁村字仲宗根 219 番地
本 部 町	タイ ラ タケ ヤス 平 良 武 康	73	8. 9.20	2	(0980)47-2101	(0980)47-4576	905-0292	本部町字東 5 番地
恩 納 村	ナガ ハマ ヨシ ミ 長 浜 善 巳	58	9. 1.23	3	(098)966-1200	(098)966-2779	904-0492	恩納村字恩納 2451 番地
宜野座村	トウ マ アツシ 當 眞 淳	51	6.12.29	3	(098)968-5111	(098)968-5037	904-1392	宜野座村字宜野座 296 番地
金 武 町	ナカ マ ハジメ 仲 間 一	68	8. 4.16	3	(098)968-2111	(098)968-2475	904-1292	金武町字金武 1 番地
伊 江 村	ナ シロ マサ ヒデ 名 城 政 英	68	8. 7. 2	1	(0980)49-2001	(0980)49-2003	905-0592	伊江村東江前 38 番地

[ 就任回数は、合併前の旧市町村の長としての就任回数も含めて表示。 ]

\*1 南城市長 旧知念村長として 1 期就任 (H18.1.1 玉城村・知念村・佐敷町・大里村が合併して南城市誕生)

※ H14. 4. 1 豊見城村から豊見城市へ (市制施行)

※ H14. 4. 1 仲里村・具志川村が合併して久米島町が誕生

※ H17. 4. 1 具志川市・石川市・与那城町・勝連町が合併してうるま市誕生

※ H17.10. 1 平良市・城辺町・下地町・上野村・伊良部町が合併して宮古島市誕生

※ H18. 1. 1 玉城村・知念村・佐敷町・大里村が合併して南城市誕生

※ H18. 1. 1 東風平町・具志頭村が合併して八重瀬町が誕生

〔 2023 (令和5) 年9月30日 現在 〕

市町村名	市町村長	年齢	任期 (令和)	就任 回数	役 所 ・ 役 場			
					電話番号	FAX 番号	郵便番号	所在地
中頭郡								
読谷村	石嶺傳實 イシ ミネ デン ジツ	67	8. 2.28	4	(098)982-9200	(098)982-9202	904-0392	読谷村字座喜味 2901 番地
嘉手納町	當山 宏 トウ ヤマ ヒロシ	70	9. 2.17	4	(098)956-1111	(098)956-9508	904-0293	嘉手納町字嘉手納 588 番地
北谷町	渡久地政志 ト グ チ マサシ	44	7.12.11	1	(098)936-1234	(098)936-7474	904-0192	北谷町桑江一丁目 1 番 1 号
北中城村	比嘉孝則 ヒ ガ カ ノリ	69	6.12.21	1	(098)935-2233	(098)935-3488	901-2392	北中城村字喜舎場 426 番地の 2
中城村	浜田京介 ハマ ダ ケイ スケ	60	6. 7. 3	4	(098)895-2131	(098)895-3048	901-2493	中城村字当間 585 番地 1
西原町	崎原盛秀 サキハラ セイ シュウ	66	6.10. 5	1	(098)945-5011	(098)946-6086	903-0220	西原町字与那城 140 番地の 1
島尻郡								
与那原町	照屋 勉 テル ヤ ツトム	61	8. 5. 1	2	(098)945-2201	(098)946-6074	901-1392	与那原町字上与那原 16 番地
南風原町	赤嶺正之 アカ ミネ マサ ユキ	72	8. 5. 8	2	(098)889-4415	(098)889-7657	901-1195	南風原町字兼城 686 番地
渡嘉敷村	新里武広 シン サト タケ ヒロ	59	8.11.19	1	(098)987-2321	(098)987-2560	901-3592	渡嘉敷村字渡嘉敷 183 番地
座間味村	宮里 哲 ミヤザト サトル	56	7. 5.31	4	(098)987-2311	(098)987-2004	901-3496	座間味村字座間味 109 番地
粟国村	高良修一 タカ ラ シュウイチ	67	6. 7.31	1	(098)988-2016	(098)988-2206	901-3792	粟国村字東 483 番地
渡名喜村	比嘉 アキラ ヒ ガ アキラ	67	7.10.14	1	(098)989-2002	(098)989-2197	901-3692	渡名喜村 1917 番地の 3
南大東村	新垣利治 アラ カキ トシ ハル	59	8. 6.30	1	(09802)2-2001	(09802)2-2669	901-3895	南大東村字南 144 番地 1
北大東村	宮城光正 ミヤギ ミツ マサ	68	5.12. 3	6	(09802)3-4001	(09802)3-4406	901-3992	北大東村字中野 218 番地
伊平屋村	名嘉律夫 ナ カ リツ オ	61	7. 9.12	1	(0980)46-2001	(0980)46-2956	905-0793	伊平屋村字我喜屋 251 番地
伊是名村	奥間 守 オク マ マモル	69	8. 9.20	1	(0980)45-2001	(0980)45-2467	905-0695	伊是名村字仲田 1203 番地
久米島町	桃原秀雄 トウバル ヒデ オ	64	8. 5.11	1	(098)985-7121	(098)985-7080	901-3193	久米島町字比嘉 2870 番地
八重瀬町	新垣安弘 アラ カキ ヤス ヒロ	67	8. 2.11	2	(098)998-2200	(098)998-4745	901-0492	八重瀬町字東風平 1188 番地
宮古郡								
多良間村	伊良皆光夫 イラミナ ミツ オ	68	7. 7. 7	3	(0980)79-2011	(0980)79-2120	906-0692	多良間村字仲筋 99 番地の 2
八重山郡								
竹富町	前泊正人 マエドマリ マサ ト	46	8. 4.16	1	(0980)82-6191	(0980)82-6199	907-8503	石垣市美崎町 11 番地 1
与那国町	糸数健一 イト カズ ケン イチ	70	7. 8.27	1	(0980)87-2241	(0980)87-2079	907-1801	与那国町字与那国 129 番地

※ 41 市町村 (11 市 11 町 19 村)

【資料：沖縄県町村会 TEL(098)963-8651 FAX(098)963-8654】

【資料：沖縄県市長会 TEL(098)963-8616 FAX(098)963-8621】

全国町村職員生活協同組合員の皆さまへ

# 生活総合保険

傷害総合保険

[個人賠償責任補償特約・弁護士費用総合補償特約]

公務員賠償責任保険

※生活総合保険は、傷害総合保険と公務員賠償責任保険の団体契約を組み合わせたものの通称です。

生活総合保険は**公務中**や  
**プライベート**に起きた

**加害事故**と

**被害事故**を補償!

傷害総合保険  
団体割引

**25%**  
適用

個人賠償責任  
補償特約

プライベート  
における  
加害事故の  
補償

プライベート  
における  
被害事故の  
補償

弁護士費用  
総合補償特約

公務中の  
加害事故を  
補償

公務員賠償  
責任保険

▶個人賠償責任の保険金額は、無制限!※1  
しかも安心の示談交渉サービス付き※2

▶保険料は月額220円※3からご用意

▶自治体の自転車保険加入義務化条例に対応

▶おケガは日本国内外問わず、24時間補償

▶プライベートの加害事故・被害事故のトラブルを補償

▶公務における損害賠償請求(住民訴訟や民事訴訟等)に対応

※1 国外は、1億円限度 ※2 示談交渉サービスは、国内のみ  
※3 A1プラン年額保険料2,600円の場合

2023年度契約より中途加入が可能となりました!!

下記の募集期間を過ぎた後も加入が可能ですのでご検討ください。

保険期間 **2023年12月1日(午後4時) ~ 2024年12月1日(午後4時)まで**

募集期間 **2023年10月5日(木) ~ 2023年11月30日(木)** 募集期間を過ぎた場合でも  
随時中途加入が可能です。

※中途加入の申込締切:2024年8月15日

加入資格 **全国町村職員生活協同組合の組合員** ※加入手続きには、組合員番号(7桁)が必要となります。

●個人賠償責任(加害事故)・弁護士費用総合補償(被害事故)はセット加入がおすすめ!

●傷害総合保険と公務員賠償責任保険の両方に加入する場合は、それぞれの加入手続きが必要です。

※個別加入可



# ひと月たったの **220円**※からの保険料で 現代社会のさまざまなトラブルに備えます!

払込方法： **年一括払**      **クレジットカード払** (請求時期:補償開始月の2か月後)

※傷害総合保険A1プラン 年額保険料2,600円の場合

● **傷害総合保険(職種別A級の場合)保険料** (保険期間1年)

A1プラン、A3プラン、A6プランで中途加入が可能です。

補償内容(保険金の種類)			保険金額		
エコノミープラン	基本補償	ケガに対する補償	A1プラン	A2プラン	A3プラン
		死亡・後遺障害	100万円	100万円	100万円
	オプション	個人賠償責任補償特約	無制限(国外1億円)	—	無制限(国外1億円)
		弁護士費用総合補償特約	法律相談費用(自己負担額1,000円) 弁護士委任費用(自己負担割合10%)	—	通算10万円限度
保険料(年額)			2,600円	8,110円	9,700円
			中途加入可能プラン		中途加入可能プラン

補償内容(保険金の種類)			保険金額		
ワイドプラン	基本補償	ケガに対する補償	A4プラン	A5プラン	A6プラン
		死亡・後遺障害	100万円	100万円	100万円
		入院(日額)	2,000円	2,000円	2,000円
		通院(日額)	1,000円	1,000円	1,000円
	手術	入院中の手術: 入院保険金日額の10倍 外来の手術: 入院保険金日額の5倍	入院中の手術: 入院保険金日額の10倍 外来の手術: 入院保険金日額の5倍	入院中の手術: 入院保険金日額の10倍 外来の手術: 入院保険金日額の5倍	
オプション	個人賠償責任補償特約	無制限(国外1億円)	—	無制限(国外1億円)	
	弁護士費用総合補償特約	法律相談費用(自己負担額1,000円) 弁護士委任費用(自己負担割合10%)	—	通算10万円限度	通算10万円限度
保険料(年額)			6,610円	12,120円	13,710円
			中途加入可能プラン		中途加入可能プラン

※基本補償のみ、オプションのみの加入は、できません。



- プライベートでは、加害者・被害者のどちらにもなる可能性がありますので個人賠償責任補償(加害者)と弁護士費用総合補償(被害者)がセットのプランをおすすめします。
- ワイドプランは、ケガに伴う「入院」・「通院」・「手術」の補償がつかます!
- 事故の解決にあたる「示談交渉サービス」がご利用いただけます。(日本国内のみ)

・上記保険料は、職種別A級の方の保険料です。職種別B級(木・竹・草・つる製品製造業者、漁業業者、建設業者(高所作業の有無を問いません。)、採鉱・採石業者、自動車運転者(バス・タクシー運転者、貨物自動車運転者等を含むすべての自動車運転者)、農林業業者)の方の保険料は異なります。詳しくは、HPまたはパンフレットをご確認ください。

保険金額・保険料の詳細はホームページをご覧ください。



● **公務員賠償責任保険 保険料** (保険期間1年) **全てのプランで中途加入が可能です。**

補償プラン	3,000万円プラン		5,000万円プラン		1億円プラン	
損害賠償金および争訟費用 一連の損害賠償請求あたりの支払限度額・期間中限度額	3,000万円		5,000万円		1億円	
初期対応費用 期間中限度額	500万円		500万円		500万円	
保険料(年額)	職員	A 2,880円	B 4,800円	C 6,240円		
	町・村長	H 20,400円	I 54,000円	J 99,600円		



- 損害賠償金や弁護士費用は高額となりますので、1億円プランをおすすめします。
- 地方公共団体の職員の方だけでなく、首長も加入できます。

・一連の損害賠償請求:損害賠償請求がなされた時もしくは場所または損害賠償請求者の数等にかかわらず、同一の行為またはその行為に関連する他の行為に起因するすべての損害賠償請求をいいます。  
 ・期間中限度額:1年間の保険期間における保険金支払限度額のことをいいます。(損害賠償金、争訟費用を合算しての限度額です。)  
 ・初期対応費用は損害賠償金、争訟費用とは別枠でお支払いします。  
 ・第三者の生命または身体を害したことによる被害者への見舞金は、1被害者あたり3万円が限度です。(初期対応費用)  
 ・職員:首長以外の特別職、管理職、一般職などをいいます。

保険金額・保険料の詳細はホームページをご覧ください。



### 訂正とお詫び

「自治おきなわ」2023年7月号（No.469）目次の「おきなわ気象台だより」に氏名表記の誤りがございました。正しくは「沖縄気象台 次長 計盛 正博」様です。

ご本人をはじめ関係各位および読者の皆様に訂正させていただくとともに、深くお詫び申し上げます。



## ? グッジョブ運動とは?



みんなでグッジョブ運動  
(沖縄県産業・雇用拡大県民運動)って  
どういうもの?

県民が一丸となって、  
就業意識の向上を目指し  
取り組む県民運動です。



●目 標：沖縄県の雇用情勢を全国並みに改善する。

●計画期間：平成19年度～

●基本コンセプト：

みんなが生きがいを持って働く  
自立した豊かな社会の実現



**自治おきなわ** 2023年10月号 (No.470)

---

2023年10月1日 発行

発行 **沖縄県町村会**

〒900-8531 那覇市旭町116番地37 (自治会館5階)

TEL(098)963-8651 FAX(098)963-8654

編集  
責任者 **金城 礼子**

印刷所 **有限会社 アイドマ印刷**  
TEL(098)833-1122

---